

大潟村の給与・定員管理等について（19年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 3,239	千円 3,245,890	千円 115,425	千円 517,587	% 15.9	% 21.1

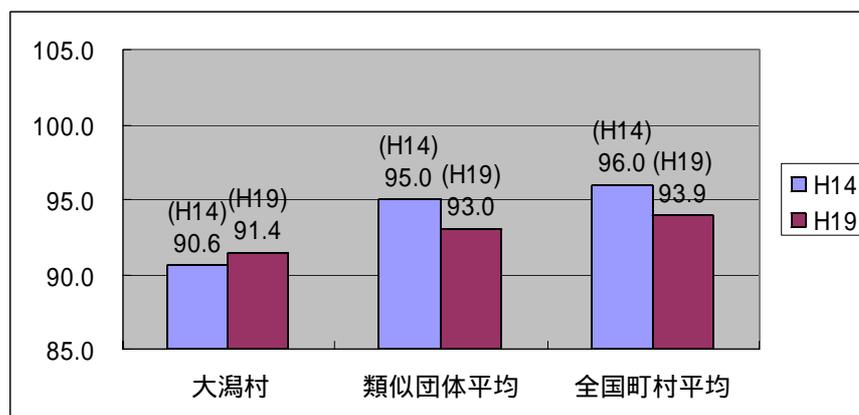
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 57	千円 215,779	千円 33,350	千円 88,612	千円 337,741	千円 5,925	千円 5,697

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス

指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大潟村	42.4歳	302,400円	345,200円	332,600円
秋田県	43.3歳	354,705円	427,114円	403,833円
国	40.7歳	325,724円		383,541円
類似団体	42.7歳	321,308円	368,932円	353,187円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		大潟村	秋田県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	135,600円	円
	中学卒	127,700円	円	円
教育職	大学卒	円	190,500円	円
	高校卒	円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

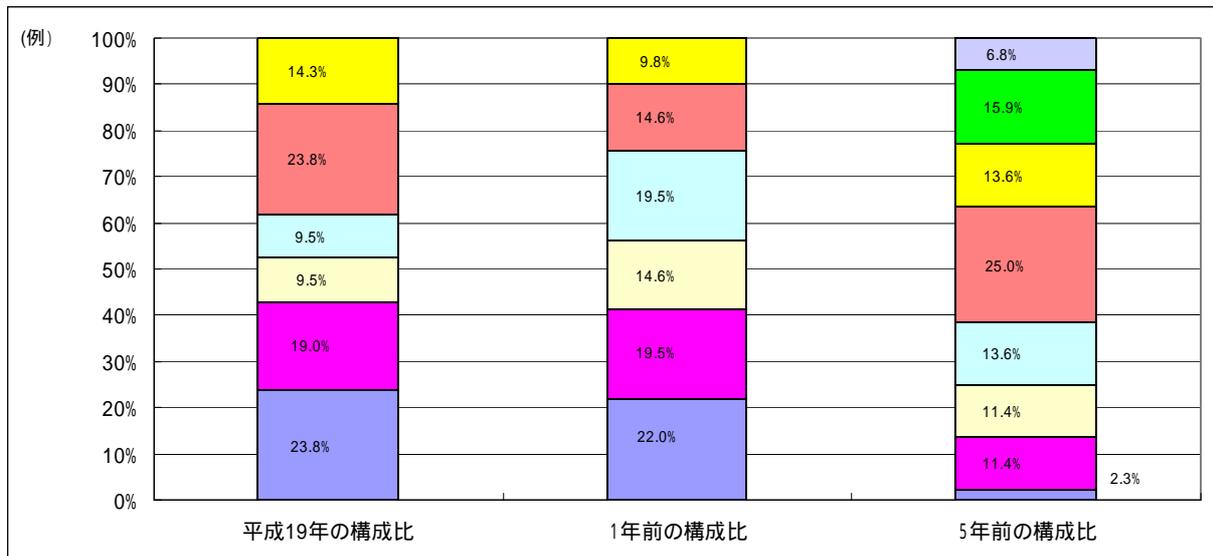
区 分		経験年数10年～15年	経験年数25年～30年	経験年数30年～35年
一般行政職	大学卒	253,400円	384,900円	円
	高校卒	円	円	390,100円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保育士	10 人	23.8 %
2 級	主任、主任保育士	8 人	19.0 %
3 級	主査、主査保育士	4 人	9.5 %
4 級	課長補佐、教育次長補佐、館長補佐、園長補佐、所長補佐、事務長補佐	4 人	9.5 %
5 級	局長、館長、園長、所長、事務長、主席課長補佐、主席教育次長補佐	10 人	23.8 %
6 級	課長、教育次長	6 人	14.3 %

- (注) 1 大潟村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績証明（一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則第26条）に基づき、昇給決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 潟 村	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額（18年度） 1,554 千円	1人当たり平均支給額（18年度） 1,848 千円	-
（18年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 （1.6）月分 （0.75）月分	（18年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 （1.6）月分 （0.75）月分	（18年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 （1.6）月分 （0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務成績証明による評価は実施しているが、成績率に差を設けず一律の支給率で支給している。

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

大 潟 村			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～20%加算措置）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～20%加算措置）	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額であるが、退職者1名のため公表しない。

(3) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	8,690 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	158 千円
支給実績（17年度決算）	9,488 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	158 千円

(4) その他の手当 (19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度一般会計決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度一般会計決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養1人につき 6,000円 配偶者なしの職員で1人目 11,000円 配偶者非扶養で1人目 6,500円 16～22歳の子の加算 5,000円	同	無	千円 5,758	円 104,691
住居手当	持ち家(新築から5年) 2,500円 借家 限度額27,000円	同	無	千円 1,815	円 33,007
通勤手当	交通機関利用 限度額50,000円 自家用車等利用 限度額24,500円	同	無	千円 3,757	円 68,311
管理職手当	行政5級・医療(1)4級 給料月額6% 行政6級 給料月額8%	異	国は定額	千円 4,658	円 84,689
寒冷地手当	世帯区分により11～3月に支給 1)世帯主である職員 扶養3人以上 18,040円 扶養2人以下 17,800円 扶養なし 10,200円 2)その他 7,360円	同	-	千円 3,405	円 61,914
管理職員特別勤務手当	1回につき 10,000円 6時間以上の場合 15,000円	同	-	千円 70	円 1,273

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

給料報酬	区 分	給 料 月 額 等	
		給 料	(参考)類似団体における最高/最低額
報 酬	市長	620,000 円	825,000円 / 435,500円
	副市長	587,000 円	665,000円 / 391,300円
	収入役	- 円	- 円 / - 円
報 酬	議長	237,000 円	307,000円 / 150,000円
	副議長	212,000 円	251,000円 / 115,000円
	議員	199,000 円	236,000円 / 97,000円
期 末 手 当	市長	(18年度支給割合)	
	副市長	3.3 月分	
期 末 手 当	議長	(18年度支給割合)	
	副議長	3.3 月分	
退 職 手 当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副市長	620,000 × 勤続月数 × 0.47	13,987,200 円
	収入役	587,000 × 勤続月数 × 0.28	7,889,280 円
	備 考	-	(支給時期) 任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

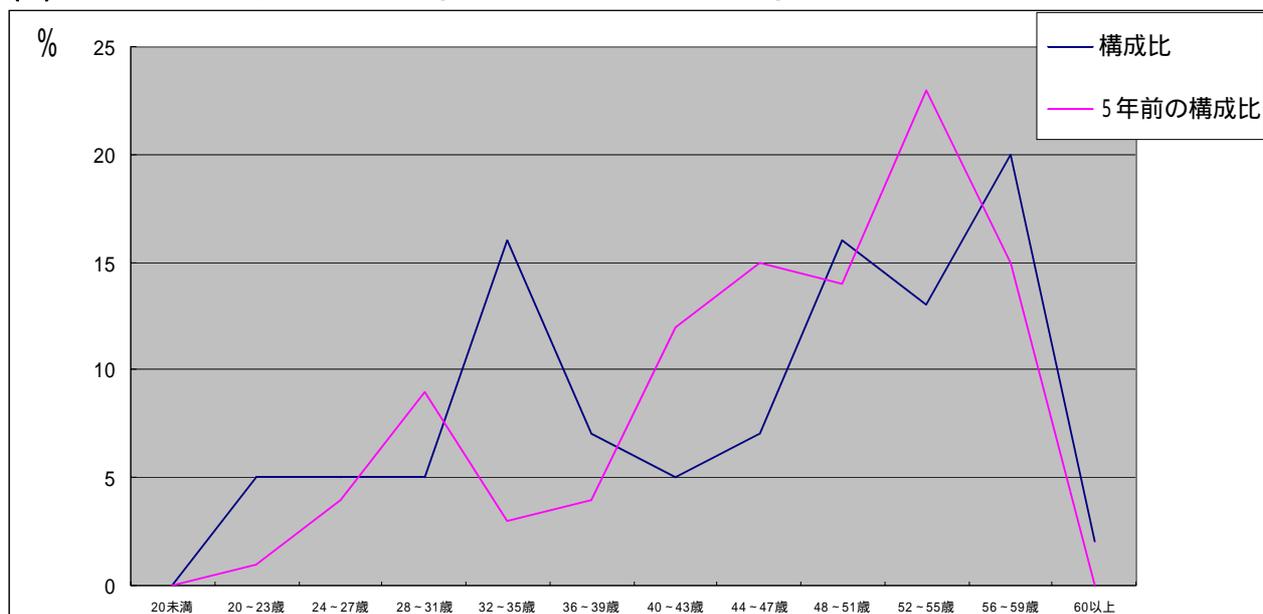
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成18年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		
		総務	18	17	1	電算処理業務について、臨時職員で対応
		税務	2	2		
		民生	10	11	1	事務量の見直し
		衛生	6	6		
		農林	6	7	1	事務事業の増加
	小計	商工	1	1		
		土木	1	1		
		計	45	46	1	(参考)人口1万人当たり職員数 142.01人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 163.70人)
		教育部門	10	10		
消防部門	消防部門	-	-	-		
	小計	55	56	1	(参考)人口1万人当たり職員数 172.89人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 199.92人)	
公営企業等	水道	1	1			
	下水道	1	1			
	その他	3	3			
小計		5	5			
合計			60	61	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 188.33人
			[70]	[61]	[-9]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	3人	3人	10人	4人	3人	4人	10人	8人	12人	1人	61人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
64 人	59 人	5 人	7.8 %

(参考) 大潟村定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成26年3月31日	10年間で10人(15%) の削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	18年～19年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	計	
一般行政	職員数	48	45	46	-	44
	増減		-3	1	-2 (50%)	-4
教 育	職員数	11	10	10	-	10
	増減		-1	0	-1 (100%)	-1
消 防	職員数		-	-	-	-
	増減		-	-	(%)	-
公営企業 等 会 計	職員数	5	5	5	-	5
	増減		0	0	0 (%)	0
計	職員数	64	60	61	-	59
	増減		-4	1	-3 (40%)	-5

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 84,864	千円 828	千円 9,533	% 11.23	% 4.17

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 1	千円 4,342	千円 589	千円 1,660	千円 6,591	千円 6,591	千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

(2) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 92,119	千円 2,519	千円 6,467	% 7.02	% 3.77

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 1	千円 3,489	千円 669	千円 1,431	千円 5,531	千円 5,531	千円 6,866

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし